

## 会 議 録

会議の名称	市民の皆様との意見交換会～今後のごみ焼却施設について～【第9回】
開催日時	平成30年12月4日（火）午後7時00分～午後8時30分
開催場所	東村山市 萩山公民館 第1集会室
出席者 及び欠席者	●出席者： （東村山市） 大西資源循環部長、肥沼資源循環部次長、 武田施設課長、濱田施設課長補佐、井上施設課計画係長
参加者数	11名
<b>意見交換記録</b>	
<p><b>19時45分 意見交換開始</b></p> <p><b>質疑応答1</b></p> <p>○発言者（萩山町：住民1）</p> <p>炉はどういう燃やし方なのか説明して下さい。</p> <p>○東村山市 まず、焼却方式としてストーカ式、流動床式、キルン式があります。現在、秋水園で使用しているのがストーカ式ですが、まずストーカ式は焼却炉の本体内部が3段の階段状になっており、ごみを乾燥させる乾燥段、その次にごみを完全燃焼させる燃焼段、最後に残った灰の中の未燃分を燃やし切る後燃焼段の3段でごみを燃やすという構造になっています。</p> <p>流動床式は、大きな窯のような形で、その中に砂状のものがあり、上からごみを投入し、窯の下から燃焼させて、その砂と一緒にごみを燃焼させるような構造になっています。</p> <p>ロータリーキルン式は、筒状の構造を横にしたような形になっており、傾斜をつけた筒状のものを回転させながら、下方に送っていく中でごみを燃焼させていく形になります。</p> <p>このように3種類において、ごみの燃やし方が異なる。燃焼後、残った灰、灰のほかに出るガスに分かれるが、ガスを処理する方式については3点とも色々な方式を組み合わせ、同じような処理となります。以上が、3種類の焼却方式の違いです。</p> <p>○発言者（萩山町：住民1）</p> <p>燃料は同じでしょうか。</p> <p>○東村山市 燃料は異なります。焼却炉は火をつける立ち上げの際は、助燃材として灯油等も使用します。そこで完全に火がつき、安定した焼却となります。ストーカ炉については、ごみ</p>	

が燃料になり、ごみの持っているエネルギーをもって次々に燃えるので、燃料は使用しておりません。流動床式は、燃焼を安定させるためにコークス、炭状の燃料を混ぜて燃焼が主に行われます。ロータリーキルン式は、ごみが燃料となり、最初の立ち上げの段階以外では燃料は使われないような方式になっております。

## 質疑応答 2

### ○発言者（恩多町：住民 2）

秋津町の焼却施設の面積を伺いたいです。

○東村山市 秋水園の敷地面積については 2 万 2,412.54m<sup>2</sup>です。

### ○発言者（恩多町：住民 2）

面積の絞り込み条件は、秋津の面積のことではないということでしょうか。

○東村山市 そうです。今説明した 2 万 2,412.54m<sup>2</sup>には、現在、秋水園は焼却炉、それからビン、カン等をリサイクルするためのリサイクル棟、それからし尿を処理するし尿処理と、3 つの施設があり、約 2 万 m<sup>2</sup>となります。先ほど提示したように、炉が老朽化しているため、炉を建て替えるときに、現存するリサイクルセンター、し尿処理施設については引き続き継続して使用するの、炉だけどこかに移動させる場合に最低 1 万 m<sup>2</sup>が必要ということで検討させていただいたところでございます。

### ○発言者（恩多町：住民 2）

秋水園概要というところで、秋水園の主な施設、ごみ焼却施設というのが焼却炉のことでしょうか。リサイクルセンター、し尿希釈施設とはどういうものでしょうか。

○東村山市 そうです。リサイクルセンターは、ビン、カンなどの資源ごみの分別をすることです。し尿希釈施設は、くみ取りとか浄化槽をバキュームカーで吸い上げた糞尿を下処理するために、希釈するための施設でございます。

### ○発言者（恩多町：住民 2）

その施設にバキュームカーで汚水などが運び込まれるということでしょうか。それは、月に何回程度行っているのですか。また、土日祝日は休みですか。

○東村山市 東村山市は平成 7 年度に下水道の面整備が 100%され、し尿希釈投入施設は、さまざまな事情があつて下水に接続できない御家庭のし尿をくみとって処理する施設でございます。現在は、一日処理規模としては 3.5kl の処理ができ、搬入台数としては 1 日に、あつたと

しても現在はバキュームカー2台程度です。なお、土日祝日は休みとなっています。

### 質疑応答3

#### ○発言者（萩山町：住民1）

炉を建て替える場合、今の秋水園のどちらに移動するのでしょうか。

○東村山市 今、秋水園の敷地形状は扇状であるが、正門に入ってすぐ左正面の方に既存のごみ焼却施設があります。正面入って右側にリサイクルセンター、粗大ごみ処理棟、し尿希釈投入施設があり、南側手前にとんぼ工房がございます。そのため、建替えの施設用地としては、敷地の中心あたりが今空きスペースになっており、秋水園で建替えの場合は、そこに建設することになると考えているところでございます。

### 質疑応答4

#### ○発言者（住所不明：住民3）

2万3,412tはどのように推計されたのでしょうか、その根拠を教えてください。人口動態などいろいろあると思います。また、含水率はどのぐらいの基準で数字を出しているのですか。

○東村山市 市では、皆様の御家庭から排出されるごみを処理するために一般廃棄物処理基本計画というものを計画しております。その中で、今おっしゃられた人口動態、これまでの排出量などを勘案して、ごみ量を推定しております。また、一般廃棄物処理基本計画というのは、平成23年から32年までということで、10年間の計画となり、次の計画が平成33年から10年間となります。その中でまた改めて推定するため、施設規模については暫定値となります。また、対象は燃やせるごみとしており、燃やせるごみの含水率はどのくらいかということでは、データはとっていませんが、いわゆる組成分析というところでそれぞれ燃やせるごみの種類があります。

#### ○発言者（住所不明：住民3）

そういうことを聞いているのではなく、この数字の意味を聞いています。最後の1tまで詳しく出ているので、かなりの根拠があると私は思っています。正確な推計に基づいて詳しく説明していただきたいです。

○東村山市 3点目の災害廃棄物の2,341tということによろしいでしょうか。

**○発言者（住所不明：住民 3）**

そうではないです。平成 32 年の推計値について、これから人口がどれくらい増えていくのか、また、ごみをどれくらい減らしていこうと思っているのかなどを聞いています。

**○東村山市** 先ほど申し上げたように、10 年間、市のほうで計画数値をつくっています。そこについては、人口動態や、この間に当市が取り組んできているごみの減量施策等があり、さらに毎年の排出量があります。その傾向の中から出させていただいて、平成 32 年には、おおよそ 2 万 3,412 t ということで推定させていただいているところでございます。また、何をもとにということだが、一人当たりのごみ排出量がございます。申し訳ないが今は正確な数字を用意しておりません。

**○発言者（住所不明：住民 3）**

正確なことを知りたいので、もしお答えにならないのであれば、後日教えていただきたいです。

**○東村山市** こちらについて原単位などの表があるので、後ほどそれをもとに改めて提示させていただきます。

**質疑応答 5**

**○発言者（萩山町：住民 4）**

先ほど秋津町の秋水園の面積に引き続き、秋津町に新しい炉を建設する場合、秋水園の機能は低下するおそれはあるのでしょうか。また、一時的な代替地としての用地の選定などしているのでしょうか。

**○東村山市** 代替地を用意して、途中で今の機能を失うのかというご質問だが、既存の焼却施設については建設から 50 年を迎える平成 42 年度までは適正な維持管理を行えば稼働は可能ということであり、もし秋水園で建設するとなった場合は、既存施設を稼働させながら、空いたスペースで建替えとなると考えているため、代替地を設けることは考えておりません。

**質疑応答 6**

**○発言者（住所不明：住民 5）**

21 ページにサーマルリサイクルの推進の記載があるが、この辺はどの程度おやりになると考えているのでしょうか。ごみを出す立場からすると非常に助かるのだが、サーマルリサイクル

をやるとなると、炉の問題や予算規模も関係すると思うので、そういう意味でどの程度おやりになる予定か伺いたいです。

○東村山市 施設の具体的な機能は、基本方針ができ上がった後に細かく検討する予定でございます。21 ページ記載の余熱の利用については、単独処理及び広域処理の検討においてその施設規模に応じて余熱の利用に備えるかどうかということで検討したものであり、例えば発電ができるのか、温水の利用ができるのか、その温水がどのような形で利用されるのかなどについては、基本方針が固まった後に改めて検討していくことになるかと考えているところでございます。

#### 質疑応答 7

○発言者（萩山町：住民1）

既存の施設規模 150 t を 100 t とするという事は、そんなにゴミが減るのでしょうか。また、ゴミをリサイクルするより燃やしたほうが安いのではないのでしょうか。

○東村山市 現在 150 t 規模、75 t × 2 台の構成であるが、現状の稼働率が、日量およそ 70 t 程度であり、人口の減少、ゴミの減量等が進んでおり、日量については減少しているため、現時点では 100 t 程度で推計しております。また、分別しないでリサイクルしないほうがコストは安いのではないかとということであるが、市の目標としては適切な維持管理と同時に環境に配慮という課題があり、その中では何でも燃やしてしまうということではなく、資源として使えるものについては分別をしてリサイクルをするということで、現在、東村山市は人口一人当たりのごみの排出量の少なさ、リサイクル率において、人口 10 万人以上、50 万人未満の自治体の中で全国 10 位以内となっております。東村山市だけでなく、日本、地球全体のことを考えると、市としては燃やしたほうが安いかもしれないが、環境に配慮した施策を続けているという形になります。

#### 質疑応答 8

○発言者（住所不明：住民6）

これから恐らくプラスチックが減ってくると思います。現状で分別というのは問題ない程度なのではないでしょうか。燃えるゴミに普段のゴミがあまり入っていないという現状であれば気にしなくていいと思うが、その辺についての考えを伺いたいです。

○東村山市 市の施策として、容器包装プラスチックやプラスチック製品で何か包んだものについては、平成 19 年 1 月から分別で収集するようになり、違う形でリサイクルするようになっております。また、ほかのプラスチック製品については燃やせないごみとして適正に分別されて排出されており、今の燃やせるごみの組成では、プラスチックの混入が大きく影響するようなものはないと認識しております。

#### 質疑応答 9

○発言者（住所不明：住民 7）

7 ページの一番下に赤字で施設の老朽化と記載されています。2030 年までは操業することができるが、建物のコンクリート劣化など施設耐用年数等が早まった場合は、どのように考えているのでしょうか。

○東村山市 建物自体が 35 年ぐらい経っているが、平成 28 年に建物自体の調査を行い、その中では平成 42 年度までは十分稼働はできるだろうという診断結果をもとにしております。先ほど工程の中でもご説明したとおり、炉を造りましょうと行ってすぐに造れるものではないので、市としては、現時点から基本方針を作り、大体 10 年ぐらいの計画になると考えており、2030 年度、つまり平成 42 年ぐらいまでには建て替えるような計画を現在策定するというところで、今回御意見を伺っているところでございます。

○発言者（住所不明：住民 7）

広域化において、実現可能性と赤字で記載があるが、広域化はしないのでしょうか。

○東村山市 今回の検討に当たり、ゼロベースから、広域化について環境対策、経済的側面、社会的側面、実現可能性、この 4 点で検討させていただきました。実現可能性のところでは、近隣の広域処理組合の炉の大きさと、その自治体で搬入しているごみ量に対して、当市の日量約 100 t という計算をしたときに、実現可能性として受け入れてもらえるかという検討をしたところ、先方の炉の処理能力を超過するため、実現性が低いという判断をさせていただいたところでございます。

○発言者（住所不明：住民 7）

承知しました。次に、22 ページに記載の内容は、施設が大きくなると単価は安くなるが、建設費が高いということでしょうか。

○東村山市 東村山市で単独処理の場合、東村山市で炉を造る形となるが、複数市で広域処理

の場合、炉は大きくなるが建設単価が落ちるということで、有意性があると判断しております。

○発言者（住所不明：住民7）

37 ページに処理方式の検討結果について、ここにも「建設費が抑えられる傾向があります」と記載があるが、どのような傾向なのでしょう。

○東村山市 これは焼却方式の3方式について比較したものであるが、ストーカ式は単純な構造のため、その後の処理のために設置する機械が少ないが、その他の流動床式とロータリーキルン式については、設置する機械が多いので、その整備費用がかかります。ストーカ式については維持、メンテナンスにかかる費用が抑えられるということでございます。

○発言者（住所不明：住民7）

一番下に流動床は燃料制御に配慮する必要があると記載があるが、必要があるというのはどういう意味でしょうか。

○東村山市 先ほど、3つの焼却方式の構造の説明の通り、流動床式は窯のようなものに砂が入っており、その窯の下から火をたいて、ごみを投入し砂とごみを攪拌するような燃やし方をすることから、燃焼管理が必要になります。そのため、安定的に燃焼できるロータリーキルン式やストーカ式に比べ、流動床式は燃焼制御が難しいということでございます。

## 質疑応答 10

○発言者（恩多町：住民2）

現在の秋水園の焼却炉の維持管理費と、作ったときにどのぐらいの費用がかかったのかを伺いたいです。

○東村山市 既存のごみ焼却施設の建設費は16億1,700万円でございます。昭和56年当時のものです。ランニングコストは、概算で3億円程度となります。これは施設にかかる整備費と運転管理にかかる委託料を合わせたおおよその金額であり、手持ちの資料の中で正確な金額が確認できないので概算金額となるため、正確な金額は改めてお伝えいたします。

○東村山市 おおよそ3億円というのは、年度によって延命化工事を行う場合や、ところどころ傷んでいる箇所を修繕等を行う場合もあり、ばらつきがございます。おおよそその焼却炉の運転には年間3億円ぐらい経費がかかっていると御理解いただければと思います。

#### 質疑応答 11

##### ○発言者（住所不明：住民8）

建設にあたり、秋水園の用地を使うということで、炉以外の秋水園の設備の稼働について支障はないのでしょうか。

○東村山市 秋水園で建設する場合、秋水園内の既存施設について多少動線の変更は必要になるかもしれないが、操業そのものに影響しないと考えているところでございます。

○東村山市 補足させていただきますと、市民の皆さんの日常生活の中で毎日排出されるごみについては、炉の改修を含めて一日でもごみ収集がなくなってしまうと市内が大混乱になるため、皆さんが排出されるごみについては、日常どおり処理をしながら、建て替えができるような形で、計画をつくりたいと考えております。

#### 質疑応答 12

##### ○発言者（萩山町：住民1）

先ほどの件だが、なぜ全て燃やさないのでしょうか。燃やした灰をエコセメント化しているのであれば、リサイクルです。今、市内で病院に入院できなく、家で介護される人が増えてきています。また、ごみを分別できなくなってくるお年寄りや自分で捨てに行けない人も出てきています。そうであれば、全て一緒に燃やした方が、リサイクルするよりも良いのではないのでしょうか。リサイクルするために、通常の4倍程度の費用が掛かっているのであれば、全て燃やして、その灰をセメント化したほうがエコではないのでしょうか。

○東村山市 高齢化社会などの社会状況を踏まえると、一括処理、一括リサイクルしたほうが効率的であるのご意見であるが、市の施策として、単独処理の現状と、これまで資源化に取り組んできたところがあり、急にその施策を変えるのは難しいところでございます。ただし、今後、一般廃棄物処理基本計画を見直す中で、その後のごみ処理の施策、方向性などもあわせて検討していきますので、まさに今御意見頂いた分別区分について、そういったことも御意見として出てくる可能性はあると思っています。今いただいた御意見も貴重な御意見として今後、一般廃棄物処理基本計画や施設の計画をするに当たっての参考とさせていただければと思います。



### 質疑応答 13

#### ○発言者（住所不明：住民 1 0）

既存施設の建設費用が 16 億円ということであるが、新しい施設はどのぐらいの予算規模なのでしょうか。市単独でやるということは、その分は市民が賄わなければいけないということになると思います。その辺の財政計画はどうなっているのでしょうか。

また、先ほどきれいなプラスチックは資源とおっしゃっていたが、汚れたものについては余り言及していなかった。汚れたものは結局、燃料として燃やしているのであれば、汚れたものはごみとして集めて、サーマルリサイクルをしたほうがいいのではないかと思います。

○東村山市 財政計画についてですが、それぞれの施設は一点製作物という性質上、各市町村のごみ質などに合わせて建設するため、一概に、今の段階で幾らというところはないが、恐らく今の施設規模で考えると、同規模の武蔵野市の施設が 120 t の規模で約 98 億円というところがございます。そのため、本市が 100 t 規模になった場合、増減はあると思うが、恐らくその程度の予算規模になると思います。あくまで事例から考えられる目安ということで、今後計画を精査した中でまた変わってくると考えております。

また、汚れたプラスチックについては、容器包装にかからない類のプラスチックや筆箱などの製品プラスチックとあわせ、燃やせないごみとして収集しており、茨城県と山梨県の民間施設で焼却処理をして、その灰についても建設の骨材という形でスラグとして利用しております。現在は、そのような形でやっているが、今後、処理基本計画などの見直しの中で、そのような点についても改めて検討することになると思っているところでございます。

### 質疑応答 14

#### ○発言者（住所不明：住民 1 1）

資料に焼却炉は稼働 37 年と記載があるが、これは昭和 56 年から計算している数字です。秋津の施設は色々なごみ等を処理する施設として昭和 37 年からあり、秋津で実際はそうした施設も含めると稼働 57 年目になっているということによろしいか。

○東村山市 昭和 37 年からのし尿の処理など、焼却等を含めて行ってきた経過があり、合わせて 57 年目ということになります。

20 時 30 分 意見交換会終了